

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年3月30日

【事業年度】 第88期(自2013年4月1日 至2014年3月31日)

【会社名】 株式会社エー・ディー・ワークス

【英訳名】 A.D.Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-4500-4200

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-4500-4200

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2014年6月24日に提出いたしました第88期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

(3) 法的規制について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

(3) 法的規制について

(訂正前)

当社グループでは、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、今後の法律改正又は規制の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、法的規制について、その有効期間その他の期限が法令、契約等により定められているものは次の通りであります。

	関係法令	会社名	許認可(登録)番号	有効期限
1	宅地建物取引業法	㈱エー・ディー・ワークス	国土交通大臣(1)第8550号	2013年12月20日から 2018年12月19日まで
2	不動産の鑑定評価に関する法律	㈱エー・ディー・ワークス	東京都知事(3)第1620号	2009年8月16日から 2014年8月15日まで
3	不動産投資顧問業登録規程	㈱エー・ディー・ワークス	国土交通大臣(一般)第424号	2011年11月20日から 2016年11月19日まで
4	金融商品取引法	㈱エー・ディー・ワークス	関東財務局長(金商)第597号	—
5	建築士法	㈱エー・ディー・ワークス (注)1	東京都知事登録第53055号	2012年2月5日から 2017年2月4日まで
6	賃貸住宅管理業者登録規程	㈱エー・ディー・ワークス	国土交通大臣(1)第902号	2012年2月14日から 2017年2月13日まで
7	宅地建物取引業法	㈱エー・ディー・エステート	東京都知事(2)第90187号	2014年2月21日から 2019年2月20日まで
8	宅地建物取引業法	㈱エー・ディー・パートナーズ (注)2	東京都知事(1)第92782号	2011年3月19日から 2016年3月18日まで

(注) 1 建築士法において登録している建築事務所名称は、「株式会社エー・ディー・ワークス一級建築士事務所」であります。

2 2013年7月1日付で㈱エー・ディー・リモデリングから㈱エー・ディー・パートナーズに商号変更しております。

(訂正後)

当社グループでは、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、今後の法律改正又は規制の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、法的規制について、その有効期間その他の期限が法令、契約等により定められているものは次の通りであります。

会社名	許認可等の名称 許認可(登録)番号	有効期限	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
(株)エー・ディー・ワークス	宅地建物取引業者免許 国土交通大臣(1)第8550号	2013年12月20日から 2018年12月19日まで	宅地建物取引業法第 66条
(株)エー・ディー・エステート	宅地建物取引業者免許 東京都知事(2)第90187号	2014年2月21日から 2019年2月20日まで	
(株)エー・ディー・パートナーズ (注)2	宅地建物取引業者免許 東京都知事(1)第92782号	2011年3月19日から 2016年3月18日まで	
(株)エー・ディー・ワークス (注)1	不動産鑑定業者登録 東京都知事(4)第1620号	2014年8月17日から 2019年8月16日まで	不動産の鑑定評価に 関する法律第41条
	一般不動産投資顧問業登録 国土交通大臣(一般)第424号	2011年11月20日から 2016年11月19日まで	不動産投資顧問業登 録規程第30条
	金融商品取引業登録 (第二種金融商品取引業、投 資助言・代理業) 関東財務局長(金商)第597号	—	金融商品取引法第52 条
	一級建築士事務所登録 東京都知事第53055号	2012年2月5日から 2017年2月4日まで	建築士法第26条
	賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(1)第902号	2012年2月14日から 2017年2月13日まで	賃貸住宅管理業者登 録規程第12条
	不動産特定共同事業許可 東京都知事第96号(注)3	—	不動産特定共同事業 法第36条

- (注) 1 建築士法において登録している建築事務所名称は、「株式会社エー・ディー・ワークス一級建築士事務所」であります。
- 2 2013年7月1日付で(株)エー・ディー・リモデリングから(株)エー・ディー・パートナーズに商号変更しております。
- 3 不動産特定共同事業法に基づく許可については2015年2月25日付で取得しているため、追記しております。